

議第104号 高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

水門議長) 日程第2 議第104号高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、理事者の説明を求めます。

田中市長) おはようございます。ただいま議題となりました議第104号高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明でございますが、まずはじめに、この度、私がタバコのポイ捨てを行ったことにつきまして、高山市民の皆様をはじめ、本日ご臨席の市議会議員の皆様、多くの関係の皆様、そして、日頃よりをマナーを守り喫煙されている皆様に、多大なご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫びを申し上げます。また、高山市をご厚情いただいている。全国の皆様に対しましても、合わせて、深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。今回の私の不祥事につきまして、その経緯を説明させていただきます。インターネット上において、多くの利用者が登録し、閲覧が可能な、ソーシャルネットワークサービスいわゆるSNSに私自身が、自宅の玄関先において、喫煙を行い、その吸殻を自宅前の側溝に投げ入れた動画が12月の下旬より配信されておりました。私は、この動画を知ったのは、今月13日であり、間違いなく、私自身であることを確認し、15日にその事実を説明し、謝罪するため、緊急の記者会見を行わせていただきました。投稿のあった動画は、11月13日と、14日のものでありましたが、記者会見の翌日には、11月24日および12月8日のポイ捨てを行っている動画が追加して配信されました。改めて、ポイ捨ての常習性があったことを認め、重ねてお詫び申し上げる次第でございます。市では、平成20年に高山市ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例を制定し、市民の皆様は、高山市を訪れる多くの皆様に対し、その条例を遵守することをお願いして指導啓発に努めなければならないところ、市長である私自らが吸殻のポイ捨てを行ってしまい、市長または、行政に対する信用と信頼、高山市のイメージを著しく損なわせてしまったものでございます。15日の記者会見以降、市民の皆様をはじめ、全国各地の皆様より、私に対する大変厳しいご意見を多数いただいております。昨日までにおいて、メールまたは電話による受付で250件を超えております。いただきましたご意見の内容につきましては、「恥ずかしい」、「情けない」、「残念である」といったご意見や、「高山市のイメージが落ちた」、「責任を取って市長をやめるべき」との厳しいご意見もいただきました。その他「今後、行動や態度で示してほしい」、「自らが美化活動に取り組むべき」などのご意見をいただいております。いただきました多数のご意見の一つ一つを真摯に受け止め、1日も早く、市民の皆様をはじめ、全国の皆様から信用と信頼を回復するため、引き続き今後の市政運営に誠心誠意を持って、全力で取り組ませていただきます。失った信用と信頼を取り戻すことは、容易ではないことは重々に承知いたしております。私といたしましては、このたびの不祥事を猛省し、自らが環境美化に取り組むとともに、市民の皆様の声聞かせていただきながら、その声を、市政に反映することで、市のイメージ回復または信頼回復に努めてまいります。また、タバコは禁煙いたします。そして、こ

のたびの私の不祥事の責任は極めて重く受けとめておりまして、自ら律し、戒めるため、令和5年1月から3月までの3ヶ月間、給料の2分の1を減額させていただくものでございます。

それでは、議第104号高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。提案理由といたしましては、私の給料の一部を削減するため、改正しようとするものでございます。2ページの改正部分改正条文をご覧ください。左が改正前、右が改正後、下線部分が改正箇所でございます。附則に第11項を追加し、令和5年1月1日から令和5年3月31日までの3ヶ月間、市長の給料の額を第3条第1項の規定に関わらず月額48万500円とし、給与の2分の1を減額するものでございます。附則としまして、この条例は令和5年1月1日から施行することといたしております。議第104号高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。私の不徳の致すところにより、皆様を、失望させる事態を招いてしまったことに対しまして、深く反省しお詫び申し上げますとともに、市民の皆様への信頼回復に努めてまいることをお誓い申し上げます。繰り返しとなりますが、高山市民の皆様をはじめ、市議会議員の皆様、関係の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことに、深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

水門議長) 説明は終わりました。ただいま説明のありました本案についてご質疑ありませんか。

岩垣議員) こういった議案が出されること非常に残念に思っております。田中市長、市長就任以来3ヶ月余りでこういう事態になるってことは、本当に極めて残念でありますし、この期間、市長当選以来3ヶ月余りで、こういった事案が表に出てきて、こういうことになる、やはり市長としての自覚を持っておられたのかっていうところが、市民の皆さんも非常に声が大きいところでもありますけどその辺について、先ほども市民の皆さんの声から即刻辞職すべきだという厳しい声もいただいておりますが、そういった市長のこの自覚について見解を求めておきます。

田中市長) 今ご質問いただきました件につきましては、私も真剣に受け止めさせていただいております。ああいう行為を行っていたことは事実でございますし、その部分で、自覚は持っていたのかと問われれば、通常的市民の方々のご理解では、それが足りなかったのではないかというふうにご指摘をされても致し方ない事態であったというふうには認識しております。そのことにつきましては、深くお詫び申し上げます。今後の私の市長としての職責という意味では、私は、市民の皆様にお約束をして、市長にさせていただいた、その内容をしっかりと誠心誠意、市民の皆さんのお声を聞きながら、努力して、市民の皆様のために、実行していく。それをもちまして、信頼回復に努めたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

岩垣議員) 当然信頼回復には努めなければならないという、当然使命があるわけですけど、こういうことになってしまいますと、やはり市民の皆さんとのやっぱり関係がやはりうまくこの円滑に動かないというところがあったり、これからいろんな様々な事業が懸案

の事業がたくさんあるわけでそこには市民の皆さんの是非もたくさんあります。そういったところで、市長の本当にあの説得力に欠けてしまうんじゃないかっていうことを、心配するわけですけど、その辺については、スムーズな行政運営を行うために他の職員の皆さんも、やはり市長がそういう行動になったことによって、やはり職員の皆さんが自ら進める。行政事務の執行についてもなかなか弊害が出てくる可能性もあるし、払拭できないわけですけど、その辺についての見解も求めます。

田中市長) ただいま御指摘いただきました事項につきましても、私としては、真摯に受け止めさせていただくことにしております。できるだけ市民の方々のお声を真摯に聞くという立場は変わらず持ち続ける中で、今後の市政の様々な施策を展開するにあたっては、より丁寧な説明をして、私自身の不徳と致すところも含めてですね、より丁寧なご説明をさせていただく中で、市政を運営していく。そのように考えております。また市の職員の皆様におかれましても、既に様々なところからお声をいただいているというふうにお伺いしておりますし、また、私の今回の不祥事につきましても、職員の方が市民の方にまず頭を下げて謝られて、それから、活動されているということもお伺いしております。そのことにつきましても、改めて職員の皆様にもお詫びを申し上げ、今後、できるのであれば、一緒に市政運営に取り組みさせていただくということをお願いをさせていただきたいというふうに考えております。

岩垣議員) 本当に長い道のりがかかるんじゃないかと思って心配しますが、市長の本当にそういった誠心誠意を市民の皆さんにしっかりと伝えていただきたいと思います。それと記者会見の中でも、2回目の記者会見ですかポイ捨ての常習性みたいなことが払拭できないような状況が報道されましたけれど、これは随分前から行われていたことなんでしょうか。

田中市長) 2回目は記者会見ということではなくて、私が今回の不祥事について、時間を区切って、報道機関の方々に対応させていただいた中での取材ということでございます。その中でもお尋ねがございました。私が今回の自宅の前でタバコを吸うということは、おそらく、十二、三年くらい前からあったのではないかというふうに思っておりますし、その中でポイ捨て行為もあったということは、やっぱり認めざるを得ない事実であるということは認識しております。

岩垣議員) すいません10数年前からというお話ですけど、これまでの議会としても、職員の皆さんや、町内で様々な不祥事があるときに、決議を出させていただいております。平成24年には公務員人事の確立を求める決議、平成28年には、市民との信頼関係の構築を求める決議、平成30年には、職員の綱紀粛正と内部統制の強化を求める決議、この決議を出させていただいている中でも田中市長は当時から市の幹部でございました。こういった議会の決議に対して、本当に率直にどういうふうを受け止めておられたのか、その辺の考えをお聞きします。

田中市長) 今ご指摘いただきました通り、その決議が議会の皆さんでされたときには、私も職員でございました。そのときも、重く受け止めさせていただきました。今回の私の不祥事につきましては、受け止めさせていただいておりましたけれども、その認識が、

弱かったんじゃないかということは、認めざるを得ない事実であると思いますので、そのことを含めまして、改めてお詫びを申し上げます。

岩垣議員) 本日に議会のその場だけ済めばいいという話ではないのでその辺だけ徹底をいただくようにお願いします。

水門議長) 次に倉田議員。

倉田議員) まず質疑の前に私の体験なんですけども、体制側にとって耳障りなことを声に出すと特にこの街では想像以上の打撃を被るんです。それでも自分は公人とはいえプライベートな部分に踏み込むときには、特に、市政の私物化はないのか、市による公私混同はどうか、そういった観点から本当に心の折れるような反応をいただきながら活動をしています。そこから言うと、今回のことについては、もちろん大きなことだし、全国に向けて本当に恥ずかしいことだと私も思いますが、私の観点の心情から言うと、鬼の首を少しずれていますので鬼の首を取ったようなことは本当は言いたくないです。これだけの大きなことを市民に向けても、あるいは国民と言ってもいいかもしれませぬけどもに向けても、この高山市議会の中で、意見が乏しいようでは、私は本当に議会としてのあり方がどうかのかなということを本当思っていますので、議会人として、一つ物を言わせていただきたいと思えます。確認をさせていただきたいと思えますが、今回の事案、市長であっても一般人であっても行為自体は本当によくないことでありますしそれが半ば常習化したこと、この二つについて先ほど市長言及されました。ただもう一点、私が罪が大きいなと思うことは、最初の記者会見といいますか報道を通しての謝罪の場において、少し事態を軽く見られていたのかなと思われるような節があつて、結果的に再度また取材を受けて前言をまたちょっと違う形でのお詫びをしなければならなくなつた。そのことが一つ、もう一つ大きな罪なんではないのかなというふうに私は考えております。今回この議案の審査なのでそういうことも当然自覚をされての今回の申し出であるのか、そここのところをしっかりとお話いただきたいなと。

田中市長) 今回の件につきましては、私自身の、不祥事ということがございました。その対応につきまして、私自身は市長として、どうあるべきかという、どう説明責任を果たすかということにつきましては、危機管理が欠如していたというふうに認めざるを得ないというふうに考えております。それを含めまして、今議員が御指摘いただいたと、その通りでございますので実は、その今後につきましてはですけども、改めて、そういった意識を持つ中で、しっかりと市民の方々に納得できるような説明責任を果たすことを、自らに課して、今回の条例を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

倉田議員) はい。今回いただいております議案の提案でございますけども正直こういった申し出の案件について何が正解なのか、本当に私はわかりませぬし基準も何も当然持っていないので、どう判断していいのか本当難しいところなんですけども、ただそういう意思を示されてこういう提案されてきたということは受け止めなければならないというふうには思っております。ただ、仮にこの後どうなるかわかりませぬけども、議案を議会として受け入れたとしても議会もですし、市民もですし、社会全体もですけども、そ

れで、この問題が終わったということで当然なくって、市長には、これからもそれを背負って活動していただかねばならないと思いますし、むしろこれからですね、その謝罪とか、許しを請うというようなことに関してはむしろこれから今、初めの一步が当然踏み出されただけのことであって、地理的な行脚ではないですけども時空的な行脚をそういったこれからずっと市長は背負って活動していかなければならないというふうに思っています。要は本当にこれで全てが終わったわけでもない許されたわけでもないということは、ご自覚をされておられるのかどうなのか、そこの確認をさせてください。

田中市長) 一度失った信頼であるとか、信用を回復することが、どれだけ難しいことであるかということは、私は、今、改めて胸に刻んでおります。そういう意味で、今議員さんが御指摘になられたことにつきましては、常々、心に留めてしっかりとこれから市政を運営する上に当たってですね、市民の皆様であるとか、議会の皆様であるとか、そういった方々と相對するとき、あるいは協議をさせていただくとき、お話をするときには、心に留めて、行動に移させていただきたいと考えております。

水門議長) よろしいですか。次に小井戸議員。

小井戸議員) 今回の件につきましては、市長の自覚に欠けて、軽率な行動であったというふうな考えを持たせていただいています。私のところにも厳しい意見が届いておりますから、でも市長が説明されたみたいに、今後は失った信頼をどのように回復していくのか、その取り組みが、まず重要であるという認識を持たせていただいています。それで確認をさせていただきたいんですけども、この今ほどの議論にありましたが、記者会見の間、あり方についてでありますけれども、今回の件は、市長個人の案件でありましたけれども自治体の長としての発言であるということで、非常に重いものがあり、また全体的にもあの影響があったというふうに思っています。従って、記者会見における市長の発言は慎重であるべきであって、この高山市全体の影響を念頭に置いて記者会見に臨むことが必要だったというふうに思っておりますし、そのあたりの危機管理意識でありますとか、準備体制はどうであったのか、また今回のことを踏まえて、この体制を強化すべきだというふうに考えますが、その考えについて確認させていただきます。

西倉副市長) はい。私の立場からも、今回の事案について大変多くの皆様にご迷惑をおかけしたことを本当に心からお詫び申し上げます。今ほどお話を記者会見ということですので、市の私の方からお答えさせていただきますが、今ほど来お話を市長の方からさせてもらったとおり、今回の案件につきましては事実が確認できた段階でいち早く市長が謝罪したいお詫びしたいという気持ちから、臨時の緊急の記者会見を開催させていただきました。そのためにですね、十分な準備ができなかったのは事実なのかもしれません。今後、記者会見を、向かっていくにあたってですね、今回の一連の流れを検証しながら市民の皆様にとしっかりとやっばご説明し、また理解いただけるような、そうした準備は当然必要だというふうに思っておりますし、いっそうそうした体制の強化には努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小井戸議員) やはり臨むにあたっては危機管理意識というものが重要であるということであろうかというふうに思います。また今回はSNS上で拡散されたということもあ

して、高山市としても今後SNSを行政として活用していくという方針を出されておりますけれども、SNSというのがもう世の中に蔓延といいますか広がっておりまして、様々な問題がありますけれどもその点についてどういう認識なのかということも課題になってくるというふうに思います。そのあたりの調査分析ということも必要だというふうに思いますけれども、またSNSの場が、誹謗中傷の場になることも考えられるわけで、そういうあたり、やはり警察とか弁護士との連携ということも今後ですね、重要になってくるなというふうに思います。そういった部分も含めてSNS活用に関する調査でありますとか分析さらには連携について重要であるというふうに考えますけれども、その点についてのお考えを確認させていただきます。

西倉副市長) はい。今議会においても補正予算においてSNSの活用によります市政の情報を提供するというような強化を図らせてもらいたいという市の方針をお伝えさせていただいております。民間のSNSがどのような情報が提供されてみえるか共有されて見えるかっていうことを全体的全てをですね、把握するというなかなか困難なことだというふうに思っております。ただあの、そうした事実を一層の把握できるような意識を取りながらですねさらにお話のように、誹謗中傷というような事案がですね、わかった時点では必要な対応をとりながら、きちんと厳正な対応もお話のような対応という場合もあるのかなというふうに思っております。いずれにしましても、そうした活用については今後一層必要なことだというふうに思っておりますので、私どももしっかりとそうしたことを意識しながらですね、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

小井戸議員) はい様々な批判も寄せられているということでありまして、そのことは市長自身もう自覚をされていることでもありますけれども、今回の件をもって田中市長の人格を全て否定するものではないというふうに思っております。今回の行動においてですね、厳しい目が向けられていることは当然でありますけれども、これをやっぱり乗り越えていかなければならない。今までも答弁の中にもありましたけれども、今回失った信頼を回復するには相当な努力が必要であるというふうなことを思っています。また、先ほどもありましたけれども、職員もずいぶん動揺しておりますし、そういったことに対して向き合っていく真摯に向き合っていかなくはいけませんけれども、その一方で市長自身ですね、萎縮しすぎて市政に影響を及ぼすということも、あの問題があらうかというふうに思っています。市長としてですね、立場の中では、その事案によっては毅然として向かうことも必要であるというふうに思いますけれども、丁寧な説明ということを先ほども答弁ありましたが、ぜひ心がけていただきたいというふうに思います。最後になりますけれども、今一度、そうした事案を踏まえまして、信頼回復に向けた市長の覚悟を聞かせていただきたいと思っております。

田中市長) この度、この私の不祥事が起こって以来、初めて公という場で、私がこれまでしたことに対するお詫び、また、今回の議員さんからいただいたご意見であるとか、そういったものは重く受け止めさせていただいております。今回の不祥事を通して、改めて説明責任の重要性、そういったときに起きた場合の危機管理の重要性、それ以上に、信用、信頼を失墜させたことの重大さと、それを回復させることが、何か、困難であ

るか、困難であるというのは、いかに誠心誠意、その市民、あるいは議員の皆様と接する中で、私のこれから提案する事項であるとか、お話をさせていただき事項を信用していただくかということに、私はかかっていると思っております。そういう意味で、今後、誠心誠意、そういった態度で臨み、また、そういった言葉で、皆さんに、語りかけ、できるだけ理解をしていただくような、そんな方向で改めて市長として、今後、市政を運営させていただくという思いをしております。そういった意味で、ぜひまた市民の皆様、議員の皆様、あるいは、高山を好きでいらっしゃる高山市外の皆様含めて、そのような市政運営をさせていただくということを誓わさせていただきます。よろしく願いいたします。

水門議長) 他にご質疑はございませんか。中田議員。

中田議員) はい。今いろいろ聞かせていただきました、岩垣議員がご指摘を申し上げたこれまでの決議、二元代表制という、地方自治の本旨に則って、議会が決議をもって行政側に反省を促した。これは揺るぎない事実であります。そうしたことを繰り返しながら今日まで来ている。今回、田中市長ご本人の問題ですが、こんなに問題が大きく広がってしまった。その後ですね小井戸議員も申されました、その後どうやってこれを乗り越えていくかということは、本議会に関わる我々にとっても大きな問題として突きつけられております。こうした事態でものが言えるのは、直接田中市長にものが言えるのは議会しかない。そういう中では、事実の究明、それから反省の弁いろいろお聞きをいたしました。全体像捉えてみますと、二元代表制のこの地方自治体にあつて、職員の皆さん、それから議員。それから市長も含めての幹部職員の皆さん、いろいろな条例の中で、市民の責務ということ常を1項目入れるように最近はなっております。これは市民、行政、それから議会の三者一体となつて物事に取り組んでいくという、そういう意味の取り組みです。そういうことを考えますと、今個人の問題にまで触れます。人の道、倫理という問題に関わってくるのが今回主な内容になっておりますけれども、議会は議会基本条例というものを制定し、その中に倫理条項を盛り込んでいます。そういったような最高規範としての「まちづくり基本条例」いわゆる自治基本条例的なものが今後もやっぱり明文化されることによって、お互いが市長個人であっても、行政の職員の皆さんであっても、我々であってもそれを頭に置きながら、行政運営に励んでいくということは必要だというふうに思っております。市長の弁明の件はこれくらいにしておきますけれども、市長本人が思われる中で、まちづくり基本条例や、最高規範としての条例の制定ということも必要じゃないかと私は思ってますけど、もしご自身のお考えはいかがか伺っておきたいと思ひます。

田中市長) 私も職員でござりまして、様々な市の施策を実際に実行していく立場にございました。その中であつても、議会にもこちらの方に、理事者側に座らせていただいて、議員さん方の議論というものも聞かせていただいております。今回私の不祥事ということで、大変もう何度にもなりますが、申し訳ない気持ちでいっぱいですが、それに加えて、今問われました自治基本条例であるとか、あるいは本当に住民の皆様、市民の皆様、議会の皆様、行政が一体となつてまちをつくっていくことにつきましても、

必要なことだろうと思っております。今の議員のおっしゃられた内容につきましては、私としては、そういったものを具体的に皆様と議論しなければいけません、制定する方向で今後進めたいと考えております。

中田議員) 今市長の決意はお聞きをいたしました。こういった条例を議会が押しつけるような形で制定しても何もなりません。ある自治体議会では、政策条例を制定する段階においては、行政側と十分な協議を加えて、そこに着手をするという制度を持っておられるようです。そういうことも頭に置きながら、今後、今後のことをどう対応していくかっていうことを一緒に考えていきたいというふうに思っています。以上です。

水門議長) 他にご質疑はございませんか。

ご質疑は、尽きたようでありますので、以上をもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっております本案につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。よって本案については委員会の付託を省略し、直ちに採決を行うことに決しました。

それでは、本案について、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り決しました。